

平成30年7月教育委員会定例会会議録

平成30年7月20日 開催

静岡市教育委員会

平成30年7月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

平成30年7月20日（金） 午後1時30分

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 議案

議案第6号 平成31年度使用 静岡市立の中学校用「特別の教科道徳」及び小学校用
「全ての教科（特別の教科道徳を除く）」教科用図書の採択について

議案第7号 平成31年度使用 静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について

議案第8号 静岡市適応指導教室条例施行規則の一部改正について

(5) その他

(6) 閉会

平成 30 年 7 月教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 30 年 7 月 20 日 (金) 午後 1 時 30 分 開会
- 2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3 階 第 1 会議室
- 3 出席者 教育委員会 教育長 池谷 眞樹 委 員 佐野 嘉則
委 員 橋本ひろ子 委 員 杉山 節雄
委 員 松村 龍夫 委 員 川村 美智

教育委員会事務局

教育局次長	高津 祐志
教育局理事 (教育政策担当)	甲 猛志
参与兼教育総務課長	秋山 健
教育総務課教育力向上政策担当課長	西島 弘道
教職員課長	寺部 晃
教育施設課	村上 徹真
参与兼学校教育課長	川島 広己
児童生徒支援課	堀田弥寿史
学校給食課長	坂井 義則
参与兼教育センター所長	瀧浪 泰
中央図書館長	市川 智章
青少年育成課長	久保田 哲
青少年育成課子ども若者相談担当課長	豊田 博幸
文化財課文化財保護係主幹兼係長	石川 治子
教育総務課課長補佐兼総務係長	宮城島清也
教育総務課主査	澤野 倫世

4 日 程

(1) 開会

池谷教育長 ただいまから平成30年7月教育委員会定例会を開催いたします。
傍聴人の定員につきましては、静岡市教育委員会傍聴規則第2条に、会議の場所その他の事情を考慮して教育長が定めると規定されており、本日の傍聴者につきましては10名と定め、あらかじめホームページでお知らせしました。しかし本日はそれを上回る数の傍聴希望者がお見えになりましたので、会議を円滑に運営するための環境などを考慮した上で、定員を35人に増員することとして御入室いただきました。教育委員、事務局職員ともに御承知おきください。

(2) 会議録署名人の指定

池谷教育長 本日の会議録署名人を杉山委員に指定

(3) 教育長の報告

池谷教育長 資料「7月定例会 教育長の報告」により報告

○6月市議会定例会本会議における教育関係の質問答弁に関する質疑応答

池谷教育長 7月10日までに行われた市議会6月定例会の本会議での質問・答弁についてです。委員の皆様には前もって資料をごらんいただいておりますが、御質問や御意見があればお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

(4) 議事

池谷教育長 それでは、議事に入ります。
お手元の資料、「会議の流れ」をごらんください。
本日は、議案3件、その他の案件が3件であります。全て公開で行います。
それでは審議に入ります。

＜議案第6号 平成31年度使用 静岡市立の中学校用「特別の教科道徳」及び
小学校用「全ての教科（特別の教科道徳を除く）」教科用図書の採択について＞

池谷教育長 議案第6号、平成31年度使用静岡市立の中学校用「特別の教科道徳」及び小学校用「全ての教科（特別の教科道徳を除く）」教科用図書の採択についてですが、議案審議に先立って、採択の方法等について協議をお願いいたします。

本議案については、教育委員会5月定例会において採択の基本方針を議決し、その基本方針に基づき、6月1日採択候補者の選定を静岡地区教科用図書検討委員会に諮問いたしました。本日は、同検討委員会からその答申をいただき御説明を受けた後、協議を経て採択するように考えております。

まず初めに、中学校特別な教科道徳の教科用図書採択の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長 中学校「特別の教科道徳」の教科用図書採択の進め方につきまして、御説明させていただきます。

この進め方につきましては、昨年度に行った小学校「特別の教科道徳」の教科用図書採択の際と同じでございます。資料①—1、「7月定例会における教科用図書の採択の流れ」をごらんください。

初めに、検討委員長から教育長へ、中学校の道徳教科用図書と小学校の教科用図書の両方を含む答申をお渡しいたします。その答申に基づき、まず中学校の道徳教科用図書につきまして、委員長から全体概要、次に各部会長から各部会が選定した候補者について説明した後、質疑応答の時間を設けます。

続いて、教育委員相互の意見交換を行った後投票に移りますが、投票に当たっては、検討委員会の答申を参考に、全ての文部科学省検定済み教科用図書を対象として審議し、その後投票することいたします。

資料中 下段の投票による決定方法をごらんください。投票につきましては、静岡市教育委員会会議規則第12条第2項の規定により、無記名投票で行います。投票の結果過半数の票を得た教科用図書があれば、その教科用図書を採択するものとします。過半数の票を得た教科用図書がない場合ですが、2者が半数ずつ同数の場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項に基づき、教育長が図書を決するものとし、それ以外の場合は再度投票を行うこととします。再投票の場合、再投票に先立って予備投票を行い、候補者を2者に絞り込みます。予備投票は1回目の投票で票を得なかった図書を除外し、1票以上の票を得た図書を対象とします。各委員が1位を2点、2位を1点として投票し、より多くの得点を獲得

した上位2者を再投票の対象として選定することとします。予備投票の結果、2位が同点になるなど上位2者が決まらなかった場合は、同点となったものを対象に再度予備投票を行い、2者を選定することとします。これによっても決まらない場合は、協議により選定方法を決めていただくようお願いいたします。次に、予備投票で選定した2者を対象に2回目の投票を行い、その結果過半数の票を得た教科用図書があれば、その教科用図書を採択するものとし、2者が3票ずつ同数の場合は、1回目と同様に教育長が図書を決するものとし、公正性を期すため、開票は教育統括官が行うこととし、教育委員の皆さんの中から教育長が指名した方に立会人をお願いいたします。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

池谷教育長 中学校「特別の教科道徳」の採択方法について、このような手順で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

各 委 員 異議なし。

池谷教育長 皆様に御承認いただきましたので、ただいま申し上げた方法で採択するものといたします。

なお、小学校用教科用図書の採択の進め方につきましては、中学校道徳の採択の後に御説明いたします。

それでは、事務局から議案について御説明お願ひいたします。

学校教育課長 教育委員の皆様には、8者、3学年、全ての候補図書をお渡しして研究をしていただきました。検討委員会についても、大変熱心に研究していただいたと聞いています。その結果を今から答申していただきます。検討委員会の皆さんは前の席へ、検討委員長は教育長のところまでお進みください。

検討委員長 平成31年度使用静岡市教科用図書について、下記のとおり答申します。

1、静岡市立の中学校で使用する「特別の教科道徳」の教科用図書の採択候補者の選定について。

2、静岡市立の小学校で使用する全ての教科（特別の教科道徳を除く）の教科用図書の採択候補者の選定について。

以上です。

学校教育課長 それでは、検討委員長はお席にお戻りください。

この答申をもとに審議して、よりよい図書の選定をよろしくお願

いたします。

ただいま答申を受け取りましたので、事務局は写しを各委員と出席者、傍聴の皆さんに配付してください。

池谷教育長 本日は、検討委員会の皆さんにお越しいただいております。審議に先立ちまして、答申の御説明をしていただきたいと思います。

初めに中学道德の教科用図書について、検討委員長、御説明をお願いいたします。

検討委員長 静岡市立の中学校で使用する「特別の教科道德」の教科用図書の採択候補者を答申いたします。

特別の教科道德につきましては、8者から検定本が出されております。それらの教科書について調査研究委員からの報告、各学校からの報告、教科書の趣意書、市民の声等を参考に、各部会で採択候補者を2者ずつ選定いたしました。

池谷教育長 ありがとうございます。

次に、各部会の皆さんに御説明お願いいたします。

説明は校長部会、保護者部会、教員部会の順をお願いいたします。それではお伺いいたします。

校長部会 校長部会では、学校経営の視点から選定しました。具体的に3点あります。授業構想のしやすさ、評価のしやすさ、いじめを重点的に配置している、この3点で選定しました。しやすさということについて、子どもが考えるポイントが明確であり、的確に評価できる内容構成であることを示します。いじめ問題については、成長過程で誰もが遭遇するトラブル、法的責任が生ずる問題であることから、いじめ問題を重点的に配置するという視点にしました。その視点から、2者選定しました。光村図書の「きみがいちばんひかるとき」、東京書籍の「新しい道德」、この2者です。

では光村図書から説明をさせていただきます。3点あります。

題材ごとに「学びのテーマ」のページがあり、多面的・多角的に考え議論する授業を構想しやすい。「私の気づき」の記入欄は、評価に活用できる。さまざまな内容項目から、いじめ問題の解決に結びつく教材が配置されている。この3点です。

東京書籍について。これも3点あります。

発問例や活動例、ワークシート等さまざまな工夫により、主体的に考え議論する授業を構想しやすい。各記入欄や学びを振り返るページは評価に活用できる。いじめ問題がユニットとして重点的に取り上げられている。

以上、各者3点から選定しました。

保護者部会 保護者部会からの答申をいたします。
保護者部会では、保護者の視点というか、子どもにおいて取り扱いやすい身近な話題という点と、命の大事さを学んでいただきたいということから、2者選定いたしました。

1者目は、学研教育みらい「明日への扉」です。自分のこととして考えることができる問いが使用されている。静岡に縁のある教材を取り上げたり、内容によっては漫画を効果的に使用したりしているので、生徒にとって親しみやすいものとなっています。「明日への扉」ですけれども、これは結構静岡を題材にした教材がありまして、生徒にとっても身近な話題で取り扱いやすいと思いました。

続きまして、東京書籍「新しい道徳」です。教材に身近な問題が多く、生徒が自分のこととして考えやすい。いじめ問題の教材に漫画を使用することで、親しみやすく、また視覚的に伝わりやすくなっている。教材の後に、「アクション」として生徒自身に考えさせる構成になっている。この「アクション」の場面で、生徒がそれぞれの登場人物を役割分担することによって、自分としての踏まえ方、多角的・多様性を大事にする教材になっておると考え、こちらの教材を選びました。

教員部会 教員部会は、学習指導の視点から2者を選定させていただきました。

1者目は、日本文教出版の「あすを生きる」です。選定理由としましては、道徳ノートがあり、学習活動や生徒の思考の流れを記憶に残しやすいということがあります。教材につきましても、人間関係あるいはいじめに向き合ったものをフォーカスされています。教科書のサイズについて、あるいは文字の大きさについても適切で、生徒にとっても扱いやすい教材となっています。

2者目は、東京書籍「新しい道徳」です。こちらの教材につきましても、いじめの問題、あと命をテーマにしたものを多く配置しています。各教材に「つぶやき」といった、簡単にメモをとるようなスペースがあり、生徒にとっても教材に主体的に臨むことができるようになっています。また、授業者についても生徒の思考の状況が把握しやすく、授業でも活用しやすいものと判断しています。発問例についても、生徒にとって取り組みやすい表現というものになっていました。

池谷教育長 どうもありがとうございました。

それでは、ここからは質疑応答の時間といたします。

委員の皆様から御質問ありますでしょうか。

杉山委員 いじめとか生命の尊重、こういったことが、本当に今一番大事な
ことだと思うんですが、これについて、例えば学校経営の観点から
2者出していただきましたが、どちらがよいと思いますか。

校長部会 2者とも非常にいい配列になっていると思いますが、光村のほう
を見ますと、いじめについてのコラム、例えば1年生の「魚の涙」
という教材があります。その後、コラム「いじめが生まれるとき」
ということで、そこで子どもたちに考えさせる場面があります。
その教材に対して前後に、思いやり、教材で行きますと「席を譲
ったけれど」という思いやりに関する教材。そして「一粒の種」と
いう、学校生活、集団生活の充実、これが配列されています。その
後には「捨てられた悲しみ」、ここに生命の尊さがありますので、
いじめの関連したものが前後に配置されている。この配列により、
子どもたちはより一層、深く、また身近に捉えながら自分のもの
として捉えていけるという、そこがいいなと私たちは感じています。

杉山委員 ありがとうございます。

佐野委員 皆さん、答申ありがとうございます。
道徳では今回、評価ということが必要になってこようかと思いま
す。授業としてやっていくということですから。ノートについても
出している出版社と、出していない出版社とありますよね。
先生ごとに進め方は違うのかもしれませんが、この評価をするに
当たって、教科書とノートの関連ですとか、扱い方について、使う
側の先生方にお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

教員部会 まず1者目のところで出しました、日本文教出版「あすを生き
る」。こちらの教材については道徳ノートというのが別冊について
おりまして、内容についても子どもたちが各視点であったり、具体
的な場面ですね。こういったものを記述するスペースがありまして、
これは教材ごとに1ページずつ配列されていて、教員側としても、
このノートを見ればおおむね評価ができるのではないかというこ
とで、非常に扱いやすい、教員にとっても扱いやすい道徳ノートかな
ということで、こちらのほうを挙げさせていただきました。
ほかの出版社のほうでもそれぞれ配慮はされていましたが、
日本文教出版の道徳ノートというのは非常に扱いやすいというこ
とで判断しています。

佐野委員 ノートがない場合は、個別に生徒たちが1冊ずつノートを持って、
それに先生が言ったことに対して答えを書いたりしたのを先生が集

めて、とかいう形の手順になるのでしょうか。

教員部会 授業者によってそれぞれやり方はあろうかと思えます。
ただ今回初めて道德評価をとということで出てきていますので、現場の先生方、非常に戸惑いというかそういったものがありますので、別にこういうノートのようなものがあれば非常に助かりそうだと考えております。

川村委員 すごく丁寧に検討されたことがわかって、ありがたく思います。私は、全く別な観点からこの8種類を見ていました。実はずっと私、男女共同参画ということを考えてきたので、著者あるいは編集者の割合を見てみたんですね。そしたら、中にはとてもいいんだけども男性のみっていうのがありました。なので、やっぱりそれをつくろうとするときにどういう人を選ぶかっていうのも結構重要なポイントかなと思いますし、多様性ということをどうやって認め合っているかっていうときに、そこを構成する、意思決定にかかわる人の構成する割合を、少数派が最低3割を入れるというふうなことは国際的に言われていることなので、一番わかりやすいところでは、男性・女性の割合ということなので、ちょっとそういうところで見えたので、もし各グループでそういう発想でごらんになったことがあったら教えていただきたいなと思いました。

教員部会 特にそういう視点での判断は、今回していなかったです。

川村委員 ありがとうございます。

保護者部会 保護者部会も、そういう観点では見てはないですけども、隔たりのないよというか主観的なところは、道德なので多々あるかとは思いますが、やはり多様性っていうのは保護者部会でも重要視してまして、いろんな考えが出るような教材を選んだつもりではあります。

校長部会 編集者や著者の男女の比率という点については、全然視点には入っていませんでした。ただ、この一つの教材がどの教材と関連しているのか、またこの教材はどういう本に関連があるのかというような紹介の書かれてある、そういう考えが広められるという点で、そういう視点で見えていきました。

川村委員 実は内容を見ると、ちゃんとうまく配慮されているっていうのはあたりして、必ずその数だけでは決められないんですけども、比較的わかりやすいっていうのはそういうところにも指標があるの

かなと思います。これは個人的な感想なんですけど。

あともう1点、西奈中学校の授業を見せていただいたときに、すぐ先生たちが工夫されていて、やはり中学生ともなると、頭のいいお子さんがここで何を求められているかっていうことを早くに察知してしまって、その答えみたいなものを導き出そうとしてしまっているんですね。やっぱりこのせっかく道徳っていうのを教科として取り入れるときに、多様な意見をみんなで出し合うとか、自分だけでわからなかったところを話し合う中で新しい発想を持つとか、そういうところも重要になると思うと、例えばこの附属の道徳ノートというものを先に見てしまったりすると、本当はその単元で考えてほしいところを誘導されてしまうようなことにはならないかなって思いました。それから、ノートだけでなく教科書の最初に考え方のポイントというところがあると、先読みされるんじゃないかなって思うんですけど、その点について、学校経営の視点と学習指導の視点から、教えていただけますか。

校長部会

ノートについては、例えばいろんな発問が入っているワークシートのような形になっています。初任から二、三年の先生にとっては使いやすいことは考えられます。ところがだんだんとベテランになってきますと、それにとらわれず授業展開をしていきますので、全てを書き入れるということはありません。そうすると、保護者によってはお金を出して買ったのに、どうしてうちの担任はこれを書き入れることをしないのかというような、保護者の立場から考えると、やはりそういうことも懸念されます。先生方の力をつけていく場面では、やっぱりワークシートよりも最小限に抑えたポイントが載っている教科書のほうがいいのではないのかというふうに考えました。

それから、ポイントがそれぞれ各者ありますけれども、私たちはその発問の中に、ポイントの中にあつたものは、立場を変えてのポイント発問があるかどうかという点を捉えていました。その中で、私たちの選定した光村図書については、考える観点というところが教材の後ろに載っていますけれども、自分が考える場面をつくって、じゃあそれを他の人の立場からはどう捉えるのかというような発問に変わっています。これについては非常に討論になるし、自分を振り返るものになる、最小限に抑えたそういう視点でのポイントについては、焦点を当てて選定していきました。

教員部会

発問、これが子どもたちの思考を誘導するのではないかと、この点についてはこちらのグループでもかなり話題になりまして、その他の教科書を見た中で、例えば各教材こうタイトルがついていたり、考えるポイントっていうことが書かれていたり、こういったものも

実際どうなのかなってということも考慮して考えています。

今回ノートについては、子どもたちが書くスペースが非常にありまして、それで初発問と言ったらいいのか、最初の切り口のところが示されているんですが、多分これを書いた後に道德の授業の中では意見交換などもあり、それをまた深めていくと、そういったところを我々教員も酌み取っていきたいなということで、使い方がなっているところで考えています。

池谷教育長 よろしいですか。ありがとうございました。

橋本委員 私も川村委員と似たことを伺いたいなと思ったんですけど、今話題になった多様性の部分で、見方や立場を変えて話ができるっていうのは非常に魅力的です。授業の中では忘れられちゃいそうなんだけど、例えば、いじめられた子のこと考えてるんだけど、じゃあ傍観しちゃった子はどうなんだろうみたいにその場で視点を変えて考えられるっていうのは大変魅力的だなと、私も思ったところです。

ただやっぱり中学生は、川村委員がおっしゃったように、「べき論」だったらわかっている話をしなきゃいけないわけで、それを淡々と述べるだけだったらとても皆さん書いてくださっている自分ごとになっていかない、そうなるとても白けた35時間になってしまうと思うので、自分ごとにするために各教科書会社で工夫していること、特に皆さんが答申してくださった中で、この会社はこの辺がいいよっていうところがあるかもしれません、紹介していただくとありがたいです。

校長部会 では順番に、光村のほうからお答えします。先ほどの説明と重複しますが、各教材に「学びのテーマ」というページがあります。1年生の最初の「自分で決めるって？」という教材では、この「学びのテーマ」で、まず自分で決めるとはどういうことだろうという、その教材を考える主発問が記されています。そして「考える観点」として、先輩に誘われたサッカー部に入った、小学校のころテスト勉強しなかったから中学校に入っても勉強しなかった。この2人は、それぞれの選択が失敗します。ではこのときに、どう考えればよかったのか、そして私だったらどう考えるのかということを、自分の立場で述べる。決めるときの大切さって何だろうということ自分で振り返っていく。そして、先ほど言った「見方を変えて」、これはまた内容が変わるわけですが、中学校に入ってできた友達と小学校からの友達との遊びの誘いを受けただけでも、自分だったらどうするか。じゃあそれを聞いたC、Dさんの立場はどうなるのかっていう、今度はC、Dさんの立場について考えてみようというように、立場を変えての「考える観点」がありますので、そう

いうことを参考にしながら授業展開をしていったらどうかなっていうように考えました。ここは非常に立場を変えての部分で、工夫されているなっていうふうに考えました。

それから、「つなげよう」というところがありますが、ここでは、今日考えたことは学校生活のどの場面で生かすかということを示唆しています。それから、教材によっては、これはどの教科と関連している。または、ほかのこの教科書に載っているどの教材と関連しているからそれをもとに考えてみようとか、さらに考えを深めるためにこういう本があるって紹介も載っています。そういうことから非常に工夫されている部分だなというふうに考えました。

もう一方の東京書籍ですけども、とにかく発問例や活動例、話し合いを促すワークシート等が非常に工夫されています。ここで特に工夫されているなというのは、「演じましょう」という、そういう場面設定をしながら子どもたちに考える場面を工夫したものが載っています。そして1年生の教科書の102ページに、「探求の対話」というのが載っています。これは自分で問いをつくらせるものになっています。これを2年生、3年生で発展的に教科書を使った活用ができるのではないのかなというふうに考えます。それから、やっぱりいじめ等、生命のユニットについては、目次にも、いじめはピンク色、それから生命の尊さについては薄い緑で記されているというように、わかりやすくそこを強調されているところがあります。それから巻末には、自分の学びを振り返ろうということで、価値の理解と自分の関わりを深めているかどうか、一面的な考え方から多面的、多角的な見方に発展できるかどうかということ振り返られるものがありますので、これが評価に活用できるのではないのかなと、そういう工夫を、私たちはこの2者で確認しました。

保護者部会 いじめに関して、先ほどの質問のことですけれども、東京書籍なんですけど、1年、2年、3年通じていじめ問題が漫画で表現されているんですけども、文字としての誘導ではなくて、その場のちょっと文字では伝わりにくい空気感とか表情で、子どもにとってどういうふうに考えるか、その表情、漫画の一つでとり方もいろいろあるかと思うんですけども、それを1年、2年、3年通じていじめ問題について考えているという点で、我々の保護者部会が選んだ経緯があります。

教員部会 学習指導についてです。

まず日本文教出版については、やはりこの道徳ノートですね。こちらのほうでは、例えば書くスペースがあるということは、これも扱い方によってということにはなると思うんですけども、例えば教員のほうから自分の体験、経験を添えてまとめていきましょうと

いうことであれば、子どもたちもそういうような形でノートのほうは活用できるかと思っています。それがまた評価にも直接つながるので、そういった意味では、ノートの扱いは非常に使いやすいと判断しました。

東京書籍「新しい道徳」につきましては、教材ごとにある「つぶやき」という、メモをとる欄なんですけども、道徳の授業をイメージしますと、大体授業者のほうが一通り判読をして、それで子どもたちがそれを目で追って行って、その後話し合いにつなげていく、こういう流れが多いかと思うんですけども、その際に、例えば教員が読んでいる途中に、つぶやきスペースのところで自分の考えをちょっと書いてもらって。そういったものを1回書かせていくことで、教材に対して子どもが主体的に取り組めるのかなと思います。さらにそれを教員のほうで回りながら、ある程度、例えば指名計画を立てたりあるいはグループ編成に活用したりといったことで、その後の授業に展開させやすいのかなと。そういった意味で、この「つぶやき」というスペースの活用によって、子どもたちも自分のことのようにこの教材を扱うことができるのではないかと考えています。

池谷教育長 そのほかどうでしょうか。よろしいですか。

各 委 員 質問なし

池谷教育長 では、協議に移りたいと思います。
検討委員の皆さん、本当にありがとうございました。お戻りください。
それでは協議を始めます。御意見等がございましたら発言をお願いいたします。

松村委員 検討部会の皆さんありがとうございました。
それから、ここを上げるとやっぱり各教科書、1つの長所、1つの短所っていうのは、短所はないのかもしれないけれども、国語だけがいいとかあるいはこれが全ていいとかっていうのはなかなか見つけにくいと思うんですね。ただ、僕はいつも教科書を教えようとすると、無理が出てきちゃうんだよね。それはどの教科でも同じですけど、どうしてもその教科書を使って自分がどういう観点で、教える側が自分に教えるべき教養があるか、素質があるかっていうことが全ての問題になってくると思うので、この教科書の選定ということに関しては、やっぱり極端なものはやっぱり除外すべきだということが1点。それからもう一つは、この3つの部会おのおのが選んでくれたものが、たまたまこの場合東京書籍が、全ての部会が

選んできていると。ここがやっぱり、私ども教育委員も考えなきゃいけない要素じゃないかと。この教科書がいい、こっちの教科書がいいと、個々の好みっていうのもあると思うんですけど、でもやっぱり三者が選んできたものに対してはやっぱりそこは尊重すべきだと思います。選び方の問題で恐縮ですけども、一つの意見です。

池谷教育長 ありがとうございます。そのほか、どうですか。

佐野委員 今回、中学の道徳の教科書採択ということで、昨年ですか、小学校の道徳をやりましたけれども、やはり静岡市は非常に道徳教育に力を入れてきたと言えます。クラスに道徳コーナーが置かれていたり、いろんな形で先生が真摯に取り組まれてきたテーマかなというふうに思っています。ですから先生方も、授業の方法であるとか指導法はかなり研究されて、成熟した学習をしているのかなというふうに私は認識しています。授業を進めていく上で、自由度が余りないものはどうかというのは、私は判断の一つとして考えました。先生の判断である程度進められるもののほうがいいのかと。ですので、教科書でどこまで示すべきかなというのが結構大事なことで、先生がバックデータとして持っていればいいことまで教科書に書かれていなくてもいいのかなというようなことを、少し感じました。

ですので、余りゴールは明らかに示し過ぎたり、難解過ぎる文章があつて、その文章を理解するのが大変になって、道徳の本質的な勉強ができなくなってしまうのも問題かなというようなことを考えた中で、子どもたちが主体的に、いじめなんかもう本当に主体的に考えないといけない課題ですので、主体的に取り組める教科書を答申いただいたなという認識が非常にあります。

あとは、余り気づかなかつたのは、サイズですとか使いやすさですね。ノートの部分もそうなんですけれども、その辺が結構実は大事なんだなっていうことを先生方から教えられて、その辺も判断の中の一つとして考えさせていただきました。

先ほど松村委員がおっしゃった、極端なものは除外するというのと、3部会全てから、東京書籍が出ているということもありますけれども、やはり基本的には全ての教科書を拝見して、その中で答申いただいた中で判断できるかなというふうに私は考えております。

池谷教育長 そのほか、御意見ありましたらお願いします。

各 委 員 意見なし

池谷教育長 では、投票に移ります。
開票の立会人については、職務代理者の佐野委員にお願いしたい

と思います。

佐野委員 承知しました。

池谷教育長 では、事務局からは投票用紙を配ってください。

《投票用紙配付・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

池谷教育長 開票結果の報告をお願いします。

教育統括監 開票結果を発表します。
東京書籍出版4票、光村図書出版2票、以上です。

池谷教育長 開票の結果、東京書籍が過半数の4票を得ましたので、東京書籍を採択いたします。

次に、小学校用教科用図書の道徳を除く全ての教科の採択を行います。準備がありますので、ここで5分間の休憩をとります。再開は2時20分といたします。所要により退席される傍聴者の方がいらっしゃいましたら、この時間に退席をお願いいたします。

(休 憩)

池谷教育長 平成30年7月教育委員会定例会を再開します。
小学校教科用図書の採択の進め方について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、小学校「全ての教科」の教科用図書採択の進め方につきまして、御説明させていただきます。

小学校の道徳教科用図書につきましては、昨年度に採択しましたので、今回の採択には含まれません。今回採択する教科書は、来年度1年間使用した後、新学習指導要領に則して、次年度採択替えとなります。今回は、平成26年度の採択から教科書の内容は変わっておらず、新しく参入する発行者もないことから、学校現場の使用状況を踏まえた上で、検討委員会から諮問をいただくことになっています。

それでは資料①-1、「7月定例会における教科用図書の採択の流れ」をごらんください。初めに、先ほどお渡しした答申に基づき

副委員長から全体概要、次に各部長から、全教科について各部長が選定した候補者の説明を行った後、質疑応答の時間を設けます。

続いて、教科ごとに教育委員相互の意見交換を行い、投票を行います。投票については、先ほどの中学校道徳教科用図書と同様の進め方をお願いいたします。

説明は以上です。

では、検討委員の皆さんは前の席にお進みください。よろしくお願ひします。

池谷教育長 小学校教科用図書につきましても、審議に先立ち、検討委員会の皆さんから答申の説明をお願いしたいと思います。
初めに副検討委員長、御説明をお願いします。

副検討委員長 それではよろしくお願ひします。
静岡市立の小学校で使用する全ての教科（「特別の教科道徳」を除く）の教科用図書の採択候補者を答申いたします。
小学校の教科書については新たな検定本は出されませんでしたので、平成26年度に出されました教科用図書全11種について、平成26年度の調査研究報告、各学校からの使用状況の報告、教科書の趣意書等を参考に、各部長で採択候補者を2者ずつ選定いたしました。各学校からの使用状況の報告では、どの教科も使用状況はおおむね良好との報告でした。以上です。

池谷教育長 ありがとうございます。
次に、各部長の皆さんに御説明をお願いします。
説明は、校長部会、保護者部会、教員部会の順に、全教科一括してお願いいたします。

校長部会 校長部会です。
まず、国語の教科書になります。
一つ目は光村図書の「国語」です。選定理由ですけれども、身につけたい力を子どもと教師が共有し、見通しを持って主体的に学習に進められる構成になっている点を挙げました。
二つ目は、学校図書の「みんなと学ぶ小学校国語」です。読書単元や、平行読書が可能な図書紹介コーナーを設置し、掲載作品を活用したさまざまな活動が紹介されている点を選定理由といたしました。
続きまして、書写になります。
一つ目は光村図書の「書写」です。言葉や配色にユニバーサルデザインの視点を取り入れ、全ての児童にとってわかりやすい構成になっている点を選定理由といたしました。

二つ目は教育出版の「小学書写」です。身につけたことを他教科に役立てることができるような構成になっているという点を選定理由といたしました。

続いて、社会です。

一つ目が、教育出版の「小学社会」です。基礎・基本についてガイドするコーナーや、問題の追及や解決に必要な技能について、わかりやすく解説している点を選定理由といたしました。

二つ目が、東京書籍の「新編新しい社会」です。資料を見開きで見ることができる等、教科書活用の方法が工夫されている点、そして「つかむ」「調べる」「まとめる」「生かす」という一貫した学習ができる構成になっているという、このことを選定理由といたしました。

続きまして、地図帳になります。

一つ目が帝国書院の「楽しく学ぶ小学生の地図帳」です。鮮麗な彩色で情報量が多い点、そして同縮尺で自然、観光、歴史を比較するページや、年表とリンクさせるページがあり、6年生まで有効に活用することができるという点を選定理由といたしました。

もう一つが、東京書籍の「新編新しい地図帳」です。落ちついた配色で構成されており、A4判でページ数が多く、全体を俯瞰した図を入れるなどの工夫がなされている点を選定理由といたしました。

続いて算数です。

一つ目が、学校図書の「みんなと学ぶ小学校算数」です。「中学校へのかけ橋」というコーナーがあり、中学校で扱う初歩的な内容に体験的に触れることができるよう工夫されている点等を選定理由といたしました。

もう一つが東京書籍の「新編新しい算数」です。個々の習熟度に応じた問題を選択できるページが設けられており、基礎的な技能を確実に修得できるように構成されている点を選定理由といたしました。

続いて理科になります。

一つ目が、大日本図書の「新版たのしい理科」です。既習事項やこれまでの生活経験をもとに、子どもの疑問に則した単元展開がなされている点、科学的な見方・考え方を育成する内容や、上位学年や中学校へのつながりを意識した構成になっている点を選定理由といたしました。

もう一つが、啓林館の「わくわく理科」です。単元末のまとめが充実しており、学習したことが一目でわかるということ。別冊の「理科プラス」が、理科ノートやワークシートとしても活用できる点を選定理由といたしました。

続いて、生活科です。

一つ目が、光村図書の「せいかつ」です。「ホップ」「ステッ

プ」「ジャンプ」の三段階で、子どもたちの思いや思考の流れを大切に工夫がなされている点。投げかけの言葉が工夫され、みずから気づき活動を生み出すことができるよう配慮されている点を選定理由としました。

二つ目が、学校図書の「しょうがっこうせいかつ」です。最初の見開きのページが、子どもたちの興味関心を高め、1年間の学習の見通しを持つことができるようになっている点。巻末の「学び方図かん」に、話す・聞く・見るなどの基本的な学習の方法が示されている点を選定理由といたしました。

次に、音楽です。

一つ目が、教育出版の「小学音楽 音楽のおくりもの」です。児童のイメージをかき立てるようなイラストや写真を豊富に掲載している点、基礎的な能力を身につける部分、活用の部分、弾力的な運用が可能な部分の三部で構成され、子どもたちが段階的に学べる構成になっている点を選定理由としました。

もう一つが、教育芸術社の「小学生の音楽」です。旋律やリズムの動きを、色や線、形等で工夫して掲載することで、楽しく表現活動に取り組めるようになっている点等を選定理由といたしました。

次に、図画工作になります。

一つ目が、日本文教出版の「図画工作」です。子どもたちが主体的・意欲的に造形活動に取り組めるように、写真や目次が工夫されている点。地域や社会、中学とのつながりを示すページが工夫されている点等を選定理由としました。

もう一つが、開隆堂の「図画工作」です。作品のつくり方や道具の使い方を写真で示し、わかりやすく解説している点。作品例が多く掲載されており、子どもたちが造形活動をする際に参考にしやすいという点を選定理由といたしました。

続いて、家庭科です。

一つ目が、開隆堂の「わたしたちの家庭科」です。写真や解説が多く、児童が主体的に学ぶ意欲を高めるような構成となっている点。学びの振り返りのコーナーが工夫され、家庭での実践へつなげる生活例や実習例が充実している点を選定理由としました。

二つ目が、東京書籍「新編新しい家庭」です。巻末の作業解説のための写真が大きく具体的である、左ききの児童にも配慮がなされるなど、丁寧な構成になっている点。そしてワークシート的な活用ができる点を選定理由としました。

最後、保健になります。

一つ目が、大日本図書の「新版たのしい保健」です。ゲームを取り入れ、児童が興味関心を高め積極的に学習に取り組めるように工夫されている点、地域や防災の場での保健活動に目を向けさせる構成の工夫がなされている点を選定理由としました。

もう一つが、学研の「新・みんなの保健」です。視覚的に捉えやすい工夫がなされている点、そして教科書に書き込みながら学習のまとめができる点等を選定理由としました。

以上です。

池谷教育長 ありがとうございました。
 続きます、保護者部会に御説明お願いいたします。

保護者部会 保護者部会です。
 まず、本日は仕事の都合で1人欠席しておりますが、選定に当たっては3人で話し合っておりますので、その点お断りしておきます。
 まず、国語でございます。
 国語につきましては、一つ目が光村図書の「国語」でございます。理由としては、單元ごとのまとめにおいて、自分から主体的に考えながら学習するための工夫がなされているという点を挙げさせていただきました。

 もう一つが、東京書籍の「新編新しい国語」でございます。こちらは、発音や書き方の指示等が丁寧でわかりやすく、子どもの理解の程度に応じた段階的な学習に配慮していくという点を、推薦理由とさせていただきます。

 続きます、書写でございます。

 書写については、一つ目が光村図書の「書写」でございます。これはよい例と悪い例の双方を比較しながら、その違いについて自分で考えられるような工夫がなされているという点が選定理由であります。

 それからもう一つが、東京書籍の「新編新しい書写」でございます。こちらが單元ごとに学習した成果を確認する機会を設けるとともに、それを実生活に生かせるように工夫しているという点が選定理由でございます。

 続きます、社会でございます。

 社会については、一つ目が教育出版の「小学社会」でございます。こちらは單元ごとに重要な用語をキーワードとして挙げて、学習のポイントやまとめ方をわかりやすく工夫、示しているという点が選定理由でございます。

 続きます、東京書籍の「新編新しい社会」でございます。こちらはまとめ方のポイントや具体例を示して、自分の考えをさまざまな形で表現するための工夫がなされているという点が選定理由でございます。

 続きます、地図でございます。

 地図については、一つが帝国書院の「楽しく学ぶ小学生の地図帳」でございます。こちらは彩色が鮮明で、地形の高低差などもわ

かりやすく、また世界地図は写真等を用いており、国のイメージを持ちやすいという点が選定理由です。

続きまして、東京書籍の「新編新しい地図帳」でございます。こちらは版型が大きくて見やすいという点と、後半の各種資料が小学生にもわかりやすくポイントを絞って解説しているという点が選定理由でございます。

続きまして、算数でございます。

算数はまず、学校図書「みんなと学ぶ小学校算数」でございます。こちらは身の回りの生活を素材にして具体例を示しながら、ポイントを絞ってわかりやすく解説しているという点が選定理由でございます。

それから、教育出版の「小学算数」をもう一つ挙げさせていただいています。こちらは各単元の導入部分や各項目の解説が図表やイラストを用いて丁寧にわかりやすく記載されているという点が、選定理由でございます。

続きまして、理科でございます。

理科は、一つ目が大日本図書「新版新しい理科」でございます。こちらは「りかのたまてばこ」や「ジャンプ」という項目を設けて、学年を超えたつながりを意識させる工夫をしている点が選定理由です。

もう一つが、啓林館の「わくわく理科」です。こちらは、写真や図表などをふんだんに用いて、思考の過程や実験の結果のポイントをわかりやすく解説している点が選定理由でございます。

続きまして、生活科でございます。

生活科一つ目は、光村図書の「せいかつ」でございます。こちらは「ホップ」「ステップ」「ジャンプ」等、段階的に学習することで子どもの理解を深める工夫がされているという点が選定理由です。

続きまして、東京書籍の「新編あたらしいせいかつ」でございます。こちらは3年生以降の理科・社会・総合への接続を意識しながら、写真等を用いて思考を広げる工夫をしているという点が選定理由でございます。

続きまして、音楽でございます。

音楽は、教育出版の「小学音楽 音楽のおくりもの」をまず一つ挙げさせていただきました。こちらは各単元の冒頭で学習目標を示すとともに、写真等を用いて具体的なイメージを持たせる工夫をしているという点が選定理由です。

もう一つが、教育芸術社の「小学生の音楽」でございます。こちら楽器の演奏方法を丁寧に示していて、また楽曲の意味や歌い方のポイントをわかりやすくまとめているという点が選定理由でございます。

続きまして、図画工作でございます。

一つ目が、日本文教出版の「図画工作」です。冒頭で学習の目当てが明示されていて、また児童の実際の作品が多く、子どもがイメージをしやすいという点が選定理由です。

それから、もう一つが開隆堂の「図画工作」でございます。こちらは各単元で複数の表現技法が比較できるように工夫されている点、それから道具の使い方を丁寧に解説している点が選定理由でございます。

続きまして、家庭科でございます。

家庭科は、まず開隆堂の「わたしたちの家庭科」でございます。こちらは調理方法等が順を追って写真を中心に説明されており、子どもたちが具体的なイメージを持ちやすいという点が選定理由です。

もう一つが東京書籍の「新編新しい家庭」です。こちらは学習の目当てが三段階で明示されて、「Do!活動」や「ふり返ろう」という項目によって自主的な学習を促している点が選定理由でございます。

最後に、保健でございます。

保健については、まず大日本図書の「新版たのしい保健」を挙げさせていただきました。話し合い等を通じて、児童が主体的に学習を進めて、その内容を実生活で活用できるように工夫をしているという点が選定理由です。

もう一つが、東京書籍の「新編新しい保健」でございます。こちらは各単元で取り扱う課題や学習内容、さらに学習の流れがイラスト等を用いてわかりやすく示されている点が選定理由です。

以上が、保護者部会の採択候補でございます。どうぞよろしくお願いたします。

池谷教育長 ありがとうございます。
 続きまして教員部会にお願いします。

教員部会 教員部会です。
 まず国語です。
 一つ目は、光村図書「国語」。理由としまして、児童が学習の見通しを持って主体的に学習できる単元配列、リード文のページ等により、主体的・対話的な学習につながる工夫がされている点を理由とさせていただきます。

 二つ目が東京書籍で、「新編新しい国語」です。「つながる」欄で既習事項等の関連を示すことで、単元間や実生活とのつながりを意識でき、個に応じた発展学習ができる構成になっている点を理由として挙げさせていただきます。

 次に、書写です。

 一つ目が、光村図書「書写」でございます。書く前後で字形につ

いて比較することができ、子ども自身でよさを振り返ることができる点を理由とさせていただきます。

二つ目が、学校図書「みんなと学ぶ小学校書写」。筆の進め方や穂先の動きを連写形式で示しているためわかりやすく、自分の課題に合った方法で練習を進めることができる点を理由とさせていただきます。

次に、社会です。

一つ目が、教育出版「小学社会」です。静岡市の公共施設が取り上げられ、単元の流れが子どもの思考に沿っており、子どもたちが主体的に見つけられるよう工夫されている点を理由とさせていただきます。

二つ目が、東京書籍「新編新しい社会」です。充実した写真や絵、資料が多く、教科書だけで学習でき、どの子にもわかりやすい資料が多く掲載され、興味関心を持ちやすい点を理由として挙げさせていただきます。

次に、地図です。

一つ目が、帝国書院「楽しく学ぶ小学生の地図帳」。色彩が鮮明で地形等が読み取りやすく、統計グラフ等が充実しており、さまざまな学習場面で活用できる点が理由として挙げられます。

二つ目が、東京書籍「新編新しい地図帳」です。各種の地図や資料が見やすく、A4判で大きく表示されて、子どもがイメージしやすいよう工夫されている点を理由として挙げさせていただきます。

次に、算数です。

一つ目が学校図書「みんなと学ぶ小学校算数」。日常生活に関連した導入であり、主体的な学習につながる点。「練習」「力だめし」等により基礎基本が確実に定着するような工夫がされている点を理由として挙げさせていただきます。

二つ目が、東京書籍「新編新しい算数」です。単元と単元の間にある「覚えているかな」で既習事項を確認し、次に単元につなげる工夫がされている点。「力をつける問題」「しあげのページ」等が充実しており、確実な定着に配慮されている点が理由として挙げられた点だと思います。

次に、理科です。

一つ目が大日本図書「新版たのしい理科」です。思考のつながりを意識した配列で、問題解決的な学習を意識した構成や考える場面、話し合う場面が明確で、対話を重視した構成になっている点を理由として挙げさせていただきます。

二つ目が、教育出版「未来をひらく小学理科」です。実物大の写真やイラストがあり、実感を伴った学習が進められ、安全についての内容が充実しており、知識の定着に工夫がされている点が理由として挙げられると思います。

次に、生活科です。

一つ目が、光村図書「せいかつ」。児童の思考に沿った三段階構成となり、活動を明示した写真やイラスト、気づきを促すような吹き出し等の工夫により、子どもの意欲の高まりが期待できる点を理由として挙げさせていただきます。

二つ目が、東京書籍「新編新しい生活」です。「すた一とぶっく」「べんりてちょう」などで安全面、マナー、調べ方などについて具体的に示され、表現、事例等が多く掲載され、まとめやすいような工夫をされている点を理由として挙げさせていただきます。

次に、音楽です。

一つ目が、教育出版「小学音楽 音楽のおくりもの」です。表現・音楽づくり・鑑賞をバランスよく組み合わせた構成等、主体的・発展的な音楽活動を楽しむことができるよう工夫されている点を理由として挙げさせていただきます。

二つ目が、教育芸術社「小学生の音楽」。狙いに則した教材がバランスよく配置され、歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞等の音楽活動が誰にでもできるような方法で示されている点を理由として挙げさせていただきます。

次に、図画工作です。

一つ目が、日本文教出版「図画工作」。狙いが明確で、やるべきことがわかりやすく掲載され、発達段階に応じた活動ができる工夫がされている点を理由として挙げさせていただきます。

二つ目が、開隆堂「図画工作」です。子どもが表現する際見本となるような活動や技法、手順等を写真を使って紹介され、見通しを持って造形活動ができるよう配慮されている点を理由として挙げさせていただきます。

次に、家庭科です。

一つ目が、開隆堂「わたしたちの家庭科」。写真による目的別に分類された道具や、明確で順序立った調理の手順が掲載され、子どもの意欲を高める工夫がされている点を理由として挙げさせていただきます。

二つ目が、東京書籍「新編新しい家庭」。「見つめよう」「計画・活動しよう」「生活に生かそう・新しい課題を見つけよう」という三段階で構成され、学んだことを実生活に生かす展開になっている点を理由として挙げさせていただきます。

最後に、保健です。

一つ目が、大日本図書「新版たのしい保健」。導入がゲーム形式で、誰もが考えやすい内容のため、課題意識を持って主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されている点を理由として挙げさせていただきます。

二つ目が、東京書籍「新編新しい保健」。単元の最後に「学習を

振り返ろう」のコーナーがあることで、学びの定着につながり、見直しを持って活動することができる点を理由として挙げさせていただきます。以上です。

池谷教育長 ありがとうございました。
それでは質疑応答の時間といたします。教育委員さんから御質問ありますか。

川村委員 算数について、学校経営の視点から、学校図書を選ばれている理由として、「中学校へのかけ橋」というのがポイントになっているというようなことがあったんですけど、やっぱりこれは重要なことですか。

校長部会 市の施策の、小中一貫教育を鑑みたときに、これはとてもいいなと我々で判断させていただきました。

川村委員 やっぱり中学校に行くときのつまずきは、数学が結構大きい、英語と数学って聞くんですけども、突然中学で抽象的な概念が入ってくるっていうところで、やっぱり先生たちってそういうことも考えてらっしゃるのかなっていうことを、これを見ながら思った次第です。よくわかりました。ありがとうございます。

池谷教育長 そのほか、いかがでしょうか。

各 委 員 質問なし。

池谷教育長 では委員の皆さん、ありがとうございました。
それでは検討委員の皆さんには自席にお戻り下さい。
それでは協議を始めます。
まず初めに国語についてですが、御意見等がありますでしょうか。

橋本委員 選定の観点で御指摘いただいた、各学校からの使用状況というものはやっぱり非常に重要なのかなと思っています。特に国語を一通り見させてもらったときに、ほとんどが上手に使っていらっしゃるという話ですので、あと一年ですから、学校の今良好な部分っていうのは尊重して考えていったらどうなのかなという意見を持っております。

池谷教育長 今の関係は、国語だけに限らずということでもよろしいですか。

橋 本 委 員 はい、全般的にです。

池谷教育長 そのほか、どうでしょうか。

杉山委員 私も橋本委員と同感でして、学校現場に問題がないとしたら、三者の意見を尊重したいというふうに思っております。

松村委員 全般的な意見でもいいですか。

池谷教育長 全般に係るものでもどうぞ。

松村委員 中学校以降は主要5科目って言うんだよね。国、社、数、理、英って言うんだよね。だけど本当に大事にしないといけないのはそれ以外の音楽とか図工とか、情操を育む、育てるっていう教科が、僕はとっても大切だと思っているんですよ。さっきの道徳と絡むんだけど、人間の芯っていうのはどこにあるかっていうことを、要はいろんな知識をまとめていって自分の教養に育むまでには、美術とか音楽がとっても大切な要素。あと一年だから先生方が使って使いやすい教科書っていうことでいいと思うんだけど、僕は、今音楽の教科書をどちらの会社の教科書を使ってるのか知らないんだけど、ごめんなさいね。でも今の説明を聞いて、教育芸術社でしたか、出版社あるじゃないですか。音楽を扱っているところが。ここともう1者が教育出版。それで、どっちかなっていうことなんだろうけども、音楽って歌うだけじゃないし、楽器、それから楽譜、それから音楽の歴史、そういうことを考えたときに、たまたま自分が見たのがこの教育芸術社というところの教科書の中で、「あ、この教科書おもしろいな」と思ったんだよね。一つのことだけ言って申し訳ないけど。

要はその主要5科目という、小学校では主要4科目なのかな、それ以外の情操教育を育むっていうことも大事にしていだけないかなと思います。これはお願いします。

池谷教育長 また各教科でもやっていきますので、またそのとき御意見いただければと思います。

そのほかどうでしょうか。よろしいですか。

各委員 意見なし。

池谷教育長 では、投票に移ります。

開票の立会人については、引き続き職務代理者の佐野委員にお願いしたいと思います。

佐野委員 承知しました。

《投票用紙配付・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

池谷教育長 開票結果の報告をお願いします。

教育統括監 ご報告いたします。
小学校国語、光村図書6票、以上でございます。

池谷教育長 開票の結果、光村図書が過半数の6票を獲得しましたので、光村
図書を採択いたします。
続きまして、書写について御意見等ありましたらお願いします。

川村委員 この使用状況報告書を見ていると、やはり国語の教科書と同じほ
うが使いやすいという記述が結構多かったので、それはやっぱりそ
ういうことなのかなと思いました。

池谷教育長 ありがとうございます。
そのほか、御意見等ございますでしょうか。

各 委 員 意見なし。

池谷教育長 では書写の投票を行います。

《投票用紙配付・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

池谷教育長 開票結果の報告をお願いします。

教育統括監 ご報告いたします。
小学校書写、光村図書6票、以上です。

池谷教育長 開票の結果、光村図書が過半数の6票を得ましたので、光村図書
を採択いたします。
続きまして、社会について御意見等ありましたらお願いします。

各 委 員 意見なし。

池谷教育長 では社会の投票を行います。

《投票用紙配付・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

池谷教育長 開票結果の報告をお願いします。

教育統括監 ご報告いたします。
小学校社会、教育出版6票、以上でございます。

池谷教育長 開票の結果、社会につきましては教育出版が過半数の6票を得ましたので、教育出版を採択いたします。
続きまして、地図について御意見等ありましたらお願いいたします。

各 委 員 意見なし。

池谷教育長 では地図の投票を行います。

《投票用紙配付・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

池谷教育長 開票結果の報告をお願いします。

教育統括監 ご報告いたします。
小学校地図、帝国書院6票、以上でございます。

池谷教育長 開票の結果、小学校地図につきましては、帝国書院が過半数の6票を得ましたので、帝国書院を採択いたします。
続きまして算数について、御意見等ありましたらお願いいたします。

川村委員 先ほどちょっと質問したことですけれども、小中一貫教育を進めていく上では「中学へのかけ橋」というのが重要だと説明があったので、それは今までどおりの方向性でいいのかなというふうに思いました。

池谷教育長 そのほか、よろしいでしょうか。
では算数の投票を行います。

《投票用紙配付・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

池谷教育長 開票結果の報告をお願いします。

教育統括監 ご報告いたします。
小学校算数、学校図書6票、以上でございます。

池谷教育長 開票の結果、学校図書が過半数の6票を得ましたので、学校図書を採択いたします。
続きまして、理科について御意見等ありましたらお願いいたします。

各 委 員 意見なし。

池谷教育長 では理科の投票を行います。

《投票用紙配付・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

池谷教育長 開票結果の報告をお願いします。

教育統括監 ご報告いたします。
小学校理科、大日本図書6票、以上でございます。

池谷教育長 開票の結果、大日本図書が過半数の6票を得ましたので、大日本図書を採択いたします。
続きまして、生活科について、御意見等ありましたらお願いいたします。

各 委 員 意見なし。

池谷教育長 では生活科の投票を行います。

《投票用紙配付・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

池谷教育長 開票結果の報告をお願いします。

教育統括監 御報告いたします。
小学校生活、光村図書6票、以上でございます。

池谷教育長 開票の結果、光村図書が過半数の6票を得ましたので、光村図書を採択いたします。
続きまして、音楽について、御意見等ありましたらお願いいたします。

松村委員 私は先ほどの意見だけです。何かほかの方あれば。

各委員 意見なし。

池谷教育長 では音楽の投票を行います。

《投票用紙配付・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

池谷教育長 開票結果の報告をお願いします。

教育統括監 御報告いたします。
小学校音楽、教育出版5票、教育芸術社1票、以上でございます。

池谷教育長 小学校音楽につきましては、開票の結果、教育出版が過半数の5票を得ましたので、教育出版を採択いたします。
続きまして、図画工作について御意見等ありましたらお願いいたします。

各委員 意見なし。

池谷教育長 では図画工作の投票を行います。

《投票用紙配付・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

池谷教育長 開票結果の報告をお願いします。

教育統括監 ご報告いたします。

小学校図画工作、日本文教出版 6 票、以上でございます。

池谷教育長 開票の結果、日本文教出版が過半数の 6 票を得ましたので、日本文教出版を採択いたします。

続きまして、家庭科について御意見等ありましたらお願いいたします。

各 委 員 意見なし。

池谷教育長 では家庭科の投票を行います。

《投票用紙配付・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

池谷教育長 開票結果の報告をお願いします。

教育統括監 御報告いたします。

小学校家庭科、開隆堂出版 6 票、以上でございます。

池谷教育長 開票の結果、開隆堂出版が過半数の 6 票を得ましたので、開隆堂出版を採択いたします。

では最後になります。小学校保健について、御意見等がありましたらお願いいたします。

各 委 員 意見なし。

池谷教育長 では保健の投票を行います。

《投票用紙配付・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

池谷教育長 開票結果の報告をお願いします。

教育統括監 御報告いたします。

小学校保健、大日本図書 6 票、以上でございます。

池谷教育長 開票の結果、大日本図書が過半数の 6 票を得ましたので、大日本図書を採択いたします。

以上で、議案第6号の教科用図書の採択を終了いたします。
ここで10分間の休憩をとります。

3時25分から再開しますので、時間までには席に戻るようお願い
いたします。

(休憩)

池谷教育長 平成30年7月教育委員会定例会を再開します。

<議案第7号 平成31年度使用 静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について>

教育総務課 議案説明
課長補佐兼総務係長

池谷教育長 この件につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いしま
す。

各 委 員 質問・意見なし

池谷教育長 それでは、この件については、原案どおり承認ということでよろ
しいでしょうか。

各 委 員 異議なし

池谷教育長 それでは、原案どおり承認といたします。

<議案第8号 静岡市適応指導教室条例施行規則の一部改正について>

青少年育成課 議案説明
子ども若者相談担当課長

池谷教育長 この件につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いしま
す。

各 委 員 質問・意見なし

池谷教育長 それでは、この件については、原案どおり承認ということでよろ

しいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

池谷教育長 それでは原案どおり承認といたします。

(5) その他

○全国学力・学習状況調査の公表について

学校教育課長 資料に基づき報告

池谷教育長 この件につきまして、何か御質問等ありましたらお願いします。

各 委 員 質問・意見なし

池谷教育長 では、本件に関して報告を受けたということにいたします。

○静岡市指定文化財（有形文化財）の指定について

文化財課 資料に基づき報告

文化財保護係主幹兼係長

池谷教育長 この件につきまして、何か御質問等ありましたらお願いします。

各 委 員 質問・意見なし

池谷教育長 では、本件に関して報告を受けたということにいたします。

○国登録有形文化財「次郎長生家（旧高木家住宅）」について

文化財課 資料に基づき報告

文化財保護係主幹兼係長

池谷教育長 この件につきまして、何か御質問等ありましたらお願いします。

各 委 員 質問・意見なし

池谷教育長 では、本件に関して報告を受けたということにいたします。

(6) 閉会

池谷教育長 以上で、平成30年7月教育委員会定例会を閉会します。

午後3時54分